

令和元年度 防府市子ども・子育て会議（第1回）会議録（要旨）

1 日 時	令和元年8月1日（木） 午後1時15分～午後3時
2 場 所	防府市役所1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 松田委員、岩城委員、村田委員、池永委員、今川委員、 柴田委員、東福委員、松永委員、山崎委員、宮本委員、 内田委員、正長委員、山野委員、木原委員 ※欠席 廣森委員、高山委員、大濱委員、上司委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康福祉部次長兼健康増進課長、 清水学校教育課長補佐</p> <p>【事務局】 熊野健康福祉部長、入江健康福祉部次長、 貞平子育て支援課長、大濱子育て支援課長補佐、 金子子育て支援課子育て支援係長、 西上子育て支援課保育係長</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	<p>(1) 防府市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度事業 実績報告等について</p> <p>(2) 第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の策定につい て</p>

1 開会

2 市長挨拶

- 新たに委員になられた方に、引き受けていただいたお礼を申し上げる。
- 今年度は、「第2期防府市子ども・子育て支援事業計画」の策定をすることになっているので審議をお願いします。

3 委員紹介

- 名簿の確認により省略。

4 会長・副会長選出

- 防府市子ども・子育て会議条例第5条の規定に基づき委員の互選で、会長及び副会長を選出することになる。
 → 立候補、推薦ともに無いため、事務局案を提示。
 (事務局案) 会長 正長清志委員、副会長 東福和美委員。

→ 事務局案に多数の委員からの拍手がある。

- 会長に正長清志委員、副会長に東福和美委員を選出。

5 議事

- 会議の成立

【事務局】

- ・出席委員14人で総委員数の19人の過半数を超えており、防府市子ども・子育て会議条例第6条3項の規定により、会議の成立を宣言。

(1-1) 防府市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度事業実績報告について

【事務局】

- 平成30年度の事業実績の中で、子育て支援課の事業を中心に報告する。

- ・ファミリーサポートセンター事業

昨年度に比べ、放課後児童クラブの送迎の利用が減少しているが、就労者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができるよう必要な支援と考え、引き続き推進する。

- ・放課後児童対策（留守家庭児童学級等）の充実

30年度から、勝間と大道小学校改築工事に伴う教室の建替をし、中関も1学級増設する予定であり、積極的に推進するとした。

- ・病児・病後児保育事業

県内市町の広域協定締結による利用者数の推移を注視しながら、今後も事業を継続実施する。

- ・認定こども園の導入

30年度は2園から認定子ども園へ移行する相談を受け、施設整備を行った。

- ・赤ちゃんの駅整備事業

「赤ちゃんの駅」整備同様、「移動式赤ちゃんの駅」の利用についても引き続きPRに努める。

- ・子育て応援サイト運営事業

今後もPRに努め、サイトのアクセス数の増加を図る。

- ・子育て世代包括支援センターの運営

30年度の相談件数は大幅に増加している。

- ・多子世帯子育て商品券交付事業

第3子以降の子どもの出生時において10万円、小・中学校入学時において5万円の市内共通商品券をお祝いとして贈呈し、多子世帯の子育てを経済的に支援した。

- ・地域子育て支援拠点事業
年々利用者は増加している。
- ・地域型サロンの開設・運営の補助、あつまれ！わくわく広場の開催
他課に同様の事業があることから、30年度で両事業は終了した。
- ・子育てサポーター養成講座
参加者に子育てに関する知識や情報を提供した。
- ・養育支援訪問事業
虐待等の未然防止のために、ますます重要な事業と考える。
- ・児童虐待防止ネットワーク
要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関、関係団体が連携して児童虐待などの防止、早期発見、早期対応を図った。
- ・児童扶養手当支給事業
ひとり親世帯の経済的負担の軽減に寄与するもので引き続き事業を推進する。

【委員】

多子世帯子育て商品券交付事業は所得制限があるのか。

【事務局】

所得制限はないが、市民税滞納世帯には交付していない。

【委員】

事業の方向性の基準は。現計画に掲載されている事業でないと、次の計画で掲載されないのか。

【事務局】

明確な基準はなく、各課で判断しているが、庁内で統合した際に調整している。今後は分かりやすくしていきたい。

計画期間中に、事業が追加される場合もありうる。

【委員】

地域型サロン、わくわく広場の事業は、30年度で廃止となったが、いまだに復活しないかという市民の声がある。他の場所で実施されることは増えているが、市から情報発信してほしい。

【事務局】

事業の見直しにより、子育て支援の民間団体の事業の補助に替えている。市からの情報発信は積極的に進めていく。

【委員】

3号認定における0歳とは何か月目からか。保育園の受入も変わるので
は。

【事務局】

施設により、受入時期は異なっている。

【委員】

保育園は、産後8週間から預かるが、園によって異なる。

【委員】

母子保健推進委員は、2か月後に絵本を持って訪問し、産後うつのアンケートをしている。気になる家庭のことは、保健師へ連絡している。

【委員】

父親が相談できる場はあるのか。子育て中の夫婦を対象にサロンをしているが、父親はものづくりで参加している。

また、母親からの保育園に入れなかった場合の相談も受けてほしい。

【事務局】

まんまる防府では、30年度には1,048件の相談を受けており、うち父親は8件となっている。

【委員】

育休は2歳まで延長できるが、防府市では1歳までしか保育園に預けることができない。延長できるよう検討してほしい。受入体制は、幼稚園や保育園と協議していかなければならない。

【事務局】

子育て世帯を支援する体制整備や情報提供については計画に掲載する。

育休への対応については、今後協議しながら検討していきたい。

(1-2) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容について

【事務局】

○ 教育【1号認定、2号認定】について、需要量に対して提供量は確保できている。保育【2号認定、3号認定】については、需要量に対して、提供量が追いついてないが、保育施設が柔軟に対応し、受入は出来ている。

○ 地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと実績の間に乖離がある事業が、地域子育て支援拠点事業・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）・一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）・一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）・病児・病後児保育事業で、これらについて

ては、見込みは国の参酌によってアンケートを取って推計しているのですが、どうしても多めに回答するため乖離がでるが、量の確保はできている。

- 放課後健全育成事業は、中関小学校と大道小学校について、平成30～31年に耐震工事の校舎建替えに伴い、定員増で対応する予定。

【委員】

ファミリーサポートセンター事業の実績が、29年度から30年度にかけて大幅に減少している。集計方法の違いによるものか。

【事務局】

実際の利用数はあまり変わらないが、利用人数ではなく、世帯数でカウントしているため減少している。その旨の説明を記載する必要がある。

(2) 第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の策定について

【事務局】

- ・この計画は、子ども・子育て支援法による市町村子ども・子育て計画であり、今年度が最終年度となる。
- ・国の基本指針により、基本的記載事項や任意的記載事項を記載する。
- ・今回の計画案は1部「序論」のみ。今後の会議で、2部で「防府市子ども・子育て支援の基本的な考え方」、3部で「事業計画」、4部で「施策の展開」、5部で「計画の推進体制」を審議する予定。
- ・第2、3回の会議を11月頃までに開催し、パブリックコメント後に3月議会へ上程する予定。

〈本文説明〉

- ・子ども・子育て関連3法により、子ども・子育て支援新制度が開始し、子育て安心プランを推進されている。今年の10月からは幼児教育・保育の無償化が開始する。
- ・計画期間5年で、第2期は令和2年度から6年度まで。
- ・計画の対象は、概ね18歳に達するまでの全ての子どもとその家庭だが、必要に応じて対象年齢に幅を持たせる。
- ・各種調査結果に基づき、教育・保育・子育て支援に関するニーズと必要な事業量・事業計画を会議で審議することが必要。

- ・少子高齢化と人口減少、ひとり親世帯は増加傾向。
- ・出生数は徐々に減少し、合計特殊出生率は、県や国を上回るも、市の人口を維持するには低い値。
- ・女性の就業率は、25歳以上は年々増加傾向。

- ・認定こども園は、徐々に施設数が増え、子どもの数は定員の約8割で推移。
 - ・幼稚園数は、認定こども園に移行し施設数は減少しているので、子どもの数も定員の約7割で推移している。
 - ・保育所の子どもの数は約2,000人で推移している。
 - ・推計人口については、少子高齢化の傾向が継続。
- ・子育て家庭の生活実態や子育て計画策定の基礎資料とするために、昨年12月にニーズ調査を実施。
- 【ニーズ調査結果概要】**
- （就学前調査）
- ・母親の6割が就労しているが、フルタイム勤務への転換は厳しい状況。
 - ・7割を超える子どもが定期的に市内で教育・保育事業を利用している。認可保育所が一番多く、認定こども園、幼稚園と続く。利用希望は、認定こども園が多く、認可保育所、幼稚園が続く。
 - ・病児保育の利用意向は35.6%。
 - ・放課後児童健全育成事業の利用意向は、低学年時は56.4%、高学年時でも30.1%。
 - ・育児休業の取得状況は、母親81.2%、父親5.4%。
- （小学生調査）
- ・母親は7割以上が就労しているが、フルタイム勤務への転換は厳しい状況。
 - ・放課後児童健全育成事業の利用意向は、低学年時は27.7%、高学年時でも12.5%。
 - ・子育て支援策の全体評価では、「交通事故のない安全な道路環境」、「幼稚園や保育所にかかる経費の軽減等」、「防犯対策の行き届いた安全・安心なまちづくり」に関する支援策の優先度が高い。
 - ・子どもの生活実態調査は、子どもの貧困が社会問題化しているので、事態把握と支援ニーズを調査することが目的。
- 【子どもの生活実態調査結果概要】**
- ・生活困難世帯の子どもは、生活習慣の乱れや学校での問題が多く、学校と連携した支援が必要。
 - ・生活困難世帯の子どもは、学習習慣が身につけてなく、学習支援が必要。
 - ・生活困難世帯の子どもに自己肯定感での課題があり、地域のつながりや居場所づくりをすすめることや親との時間を確保することが重要。
 - ・つい感情的に子どもを叩いてしまうことがあるという問では、小学生のいる生活困難世帯の数値が若干高い。
 - ・就学前の生活困難世帯の保護者は、心のケアが必要な保護者が多い傾向。
 - ・各種資金貸付金や支援制度の認知度が低く、さらなる周知が必要。

- ・地域とのつながりや相談窓口の充実が必要。

- ・子ども・子育て支援事業計画の総括では、平成27年度から平成30年度までの地域子ども・子育て支援事業の実施状況として、13事業と子どもに関連する関係課・関係機関が実施している事業の実績を記載。

- ・防府市の子ども・子育て支援の課題は、各種調査結果に基づき、以下のとおり整理。
 - ・教育・保育においては、10月から開始する幼児教育・保育の無償化によるニーズに対応した体制整備の充実など。
 - ・認知度が低い、子育て支援サービスの周知や留守家庭児童学級などの小1の壁問題への対応、地域でのつながりや居場所づくりをすすめることが必要。
 - ・地域や家庭で、子どもの生きる力や親の意識を醸成するための教育の促進。
 - ・仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要。
 - ・様々な家庭の問題に対応するための相談窓口の充実。ニートや引きこもりへの予防的な支援として、関係課・関係機関でのさらなる連携。
 - ・子どもが安全で安心な環境整備が必要。

【委員】

各課が専門的な施策が、横の連携で支援しているのを計画等でみたい。
高校へ赤ちゃんを連れていく生涯学習課の事業があり、子育て支援課や健康増進課へ情報発信をお願いしたい。

【事務局】

関係する課による庁内委員会を開催する予定であり、事業の連携や情報発信の強化を依頼したい。

【委員】

各課の事業が131あり全体が分かりづらい。意見として、年齢ごとに事業を整理すれば、不足している事業が分かるのでは。
最初に、祖父母の協力が得られないとあるが、同居や近居のパーセンテージは、昔から変わっていないので、そうは言えないのでは。
世帯数の増加は、高齢化・未婚化が原因ということを追記してはどうか。

【委員】

公園は適切に配置した上で維持管理などをしてほしい。
自治会では、みまもり隊、地域の交通安全及び防犯灯の設置などで積極的に協力したい。

6 閉会

【事務局】

- 長時間にわたる審議、検討に感謝申し上げる。
- 次回開催については、10月上旬を予定している。正式に決まり次第、案内を差し上げる。